明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

# 官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔告　示〕

○国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき国際テロリストを公告する件（**国家公安委**五五）　一

○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件（**外務**三三七）　二

○文化財を登録文化財に登録する件（**文部科学**二一四）　三

○登録有形文化財の登録を抹消する件（**同**二一五）　八

○登録有形文化財（建造物）の登録を抹消する件（**同**二一六～二一九）　九

○公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程の一部を改正する件（**国土交通**一二二二）　一〇

〔**人事異動**〕

内閣府　三

〔**官庁報告**〕

官庁事項

平成三十年度公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格の登録の申請について（国土交通省）　一五

〔**公　告**〕

諸事項

**官庁**

製造たばこ小売定価、登録包括信用購入あつせん業者の営業の廃止関係　一五

**裁判所**

破産、免責、再生関係　一六

**特殊法人等**

独立行政法人国立科学博物館第十七期事業年度財務諸表、独立行政法人航空大学校平成二十九事業年度財務諸表関係　四

**地方公共団体**

行旅死亡人関係　三

**会社その他**

**会社決算公告**　五